

平成25年度(2013年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。
 平成25年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、現地状況に合わせた工法の見直し、地元・関係機関等との協議による見直し、工事数量等の確定(精算)によるものです。
 平成25年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が平成26年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が平成26年度以降計画的に実施されること、修繕事業では工事発注の見直しで複数年度の工期に設定したことにより機構への帰属を平成26年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに、45年分の額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

	道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			平成24年度まで(B)	平成25年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
中日本高速道路株式会社	近畿自動車道名古屋亀山線 名古屋南JCT～高針JCT新設事業	137,262	122,295	6,387	128,683	△ 8,578	・新技術の採用による環境対策工の工夫による減。
	近畿自動車道尾鷲多気線 紀伊長島IC～紀勢大内山IC新設事業	46,467	37,838	3,585	41,423	△ 5,043	・差額は、事業損失補償等の残事業に要する費用。 ・平成25年度の債務引受額は、本線供用に要した費用。
	東海北陸自動車道 瓢ヶ岳PA～郡上八幡IC改築事業	27,669	25,760	733	26,494	△ 1,174	・現地状況に合わせた土石流対策工の見直し及び新型照明の開発による減
	北陸自動車道 福井北JCT新設事業	3,792	0	191	191	△ 3,600	・差額は、施工中である本体工事に要する費用。 ・平成25年度の債務引受額は、ランプ切替に要した費用。
	近畿自動車道名古屋亀山線 勝川IC改築事業	940	520	135	655	△ 284	・関係機関との事業調整による施工数量の減。
	一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 茅ヶ崎JCT～海老名南JCT新設事業	23,517	0	6,877	6,877	△ 16,639	・差額は、寒川北IC～海老名南JCT間等の工事に要する費用。 ・平成25年度の債務引受額は、茅ヶ崎JCT～寒川北IC間供用に要した費用。
	一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 厚木PA新設事業	6,880	2,298	2,435	4,734	△ 2,145	・現地調査に基づく軟弱地盤対策工の見直しによる減
	東海北陸自動車道 白鳥IC～飛騨清見IC改築事業	95,217	0	1,308	1,308	△ 93,908	・差額は、施工中である改築に要する費用。 ・平成25年度の債務引受額は、松ノ木峠PAの供用に要した費用。
	中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	64,627	1,516	1,980	3,496	△ 61,130	・差額は、施工中のスマートICに要する費用。 ・H25年度の債務引受額は、2箇所供用に要した費用。
	中央自動車道富士吉田線等 平成25年度修繕事業	108,160	-	48,923	48,923	△ 59,236	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	中央自動車道富士吉田線等 災害復旧事業	50,122	14,670	1,086	15,757	△ 34,364	・差額は、平成26年度以降の災害対応に要する費用。
	一般国道16号(八王子バイパス) 平成25年度修繕事業	84	-	1	1	△ 83	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	一般国道158号(中部縦貫自動車道(安房峠道路)) 平成25年度修繕事業	412	-	0	0	△ 412	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1) 平成25年度(2013年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、平成25年度に完了している新設・改築事業である。

注2) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3) 修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成25年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成24年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。